

資料調査：上海ユダヤ人ゲットーでの1944年3月14日の火災

阿部, 吉雄
九州大学大学院言語文化研究院

<https://doi.org/10.15017/2230003>

出版情報：言語文化論究. 42, pp. 49-58, 2019-03-12. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：

資料調査：上海ユダヤ人ゲットーでの1944年3月14日の火災

阿部 吉雄

始めに

多くのユダヤ人難民が住む上海の虹口・揚樹浦地区で1944年3月14日に火災が発生した。7軒長屋の中央部が焼けて24人の難民に被害を与えた火事は難民社会の耳目を集めた。しかし死傷者が出なかったという意味で大災害ではないこの事件は、管見によれば、上海のユダヤ人難民に関する先行研究やかつての難民たちが書いたメモワールでまったく言及されていない。本稿では被害者に対する難民コミュニティの対応を通して、上海のユダヤ人難民社会の代名詞とも言える「ゲットー期」の特徴を明らかにしたい。

前史

ナチス政権下のドイツや1938年3月にドイツに併合された旧オーストリアで迫害されたユダヤ人は、ナチスによる全国規模の反ユダヤ人暴動である1938年11月9～10日の「水晶の夜事件」(Kristallnacht)の後、当時入境ビザが不要だった中国の上海租界に12月以降大量に流入し始めた。ユダヤ人難民の急増に危機感を抱いた租界当局が1939年8月に厳しい移住制限策を導入したが、その時点までに上海に到着したユダヤ人は約1万5000人に達した。その後この制限策にもかかわらず、すでに上海に移住していた人々の家族などさらに約1000人が1941年12月の太平洋戦争開始までに上海へ逃れることができた。また第2次世界大戦の引き金となった1939年9月のドイツ軍のポーランド侵攻に追われたポーランド系ユダヤ人が中立国のリトアニアに逃げ込み、1940年7～8月に当時の首都カウナスの日本領事館で杉原千畝副領事から日本通過ビザを得て、そのうちの約1000人が1941年12月までに上海租界へ移動した。

この結果、上海には約1万7000人の中欧出身ユダヤ人難民のコミュニティが生まれた。彼らのうち貴金属、宝石、高級陶磁器、絨毯、カメラなどの貴重品を持参することができたか、海外の親戚からの送金を得られた人々は、優れた居住環境を備えた蘇州河以南の共同租界やフランス租界に住み、租界を支配する外国人社会の中で生活した。他方、無一文に近い状態で上海にたどり着いた人々は、1937年8～10月の第2次上海事変の戦闘により大きな被害を受け中国人住民が逃げ出して家賃が安かった蘇州河以北の虹口・揚樹浦地区などの日本租界に住みついた。

1939年7月、日本租界に住む難民たちが中心になって、ドイツ式の礼拝を実施するための「ユダヤの宗教的共同体」(die Jüdische Kultusgemeinde) (本稿では1939年11月の「ユダヤ教区」(Jüdische Gemeinde)への改称後も含めて「上海ユダヤ教区」、「ユダヤ教区」または「教区」と呼ぶ)を設立する。欧米のユダヤ人組織や上海在住のセファルディ系ユダヤ人およびロシア系ユダヤ人による経

済的支援を受けて、ユダヤ教区は礼拝の実施だけでなく上海のユダヤ人諸組織の統合によるコミュニティ形成と維持に努め、高齢者や病人への福祉、青少年の保護育成、ユダヤ人芸術家への支援、ユダヤ人墓地の設置・管理などを行った。

太平洋戦争開戦後、上海は日本軍の支配下に入り、ユダヤ教区はこれまで以上に日本当局の影響を受けることになる。欧米のユダヤ人組織からの送金は停止し、上海在住のセファルディ系ユダヤ人のうち難民支援の中心だったイギリス国籍の大富豪たちは敵性国人として抑留され、その預金口座も封鎖されたため、支援活動のための資金は急速に枯渇した。ユダヤ教区は1942年4月から上海のユダヤ人難民全員が教区の会員になることを義務付け、その収入に応じた4段階の会費を導入する。¹ 新たな会費の額はそれまでの10倍以上に跳ね上がった。² 上海のユダヤ人難民全員を対象とする組織だった教区は設立以来ユダヤ人難民に教区の会員になるよう呼びかけ続けていたが、教区の執行部の方針に批判的な法律家やジャーナリスト、または経済的に自立し教区による支援を必要としない人々は会員になっていなかった。³

1942年6月のミッドウェー海戦敗北、1943年2月のガダルカナル島撤退などにより太平洋戦争の長期化が必至だった1943年2月18日、ラジオおよび新聞を通して上海方面大日本陸軍最高指揮官および同海軍最高指揮官連名の「布告」(Proclamation)で上海の「無国籍避難民」(Stateless Refugee)⁴は5月18日以降虹口・揚樹浦地区内の約2.5km²の「指定地域」(Designated Area / Distrikt)に居住と営業を制限された。この指定地域をユダヤ人難民たちは上海ユダヤ人ゲットーと呼んだ。それまでゲットー外で働いていた人々は職や顧客を失い、上海での生計を一から立て直さねばならなくなった。ゲットー外に住んでいた人々も、購入して自身で住むだけでなく、一部他人に賃貸することもあった住居を安い価格で手放すことを強いられ、衛生設備等の居住環境が貧弱なゲットー内の住居を割高な費用で購入または賃借することになった。

指定地域外に居住していたユダヤ人難民の指定地域への移住を推進するために、日本はロシア系ユダヤ人に「上海アシュケナージ救援共同協会」(Shanghai Ashkenazi Collaborating Relief Association / SACRA)を設立させた。ロシア系ユダヤ人がゲットー移住の対象にならなかったのは1941年4月に日ソ中立条約を締結したソ連に配慮したという見方もあるが、上海のロシア系ユダヤ人が従来から親日的であったこと、ゲットー移住を円滑に進めるためには同じユダヤ人によって監督させることが得策であること、ゲットー移住によって大きな経済的打撃を被る中欧系ユダヤ人難民の不満の矛先を日本ではなく監督役のロシア系ユダヤ人に向けさせようとしたことなどが考えられる。

すべての無国籍避難民はSACRAから申告用紙を受け取り、登録しなければならなかった。登録作業はSACRAとユダヤ人難民側の幾つかの組織の代表者たちからなる「合同管理委員会」(Joint Administrative Committee / JAC)が行った。JACは登録者に関する統計データを作成しており、ゲットーへの移住期限の前日である1943年5月17日時点の結果は、登録者数1万5342人、指定地域外に住む難民は依然全体の47.9%に当たる7352人に上った。⁵ すなわち今後ゲットー内のユダヤ人難民の人口密度が2倍になり、住宅不足も2倍になるのである。

火災の発生

上海のユダヤ人難民 Ossi Lewin と Ferdinand Kasstan⁶によって1939年5月5日から発行されていた日刊新聞『上海ユダヤ新聞』(Shanghai Jewish Chronicle)の1944年3月15日に発行された第74号3ページの記事「343 Ward Road 里弄の火事。移住者世帯らに大きな被害」(Feuer in der Lane 343

Ward Road. Emigrantenfamilien schwer betroffen) が火災の第一報を伝えた。

昨日の朝9時15分に、中国人の洗濯業者 Sun Hwa が入る343 Ward Road 里弄の9号の家で火災が発生した。強風によりまもなく火は急速に勢いを増し、隣接する複数の家屋にも延焼して大きな損害を与えた。5号、7号、11号の家の住人は主に移住者⁷だった。火災発生後すぐに市の消防隊が到着し、何よりもこの地区配属の外人保甲自警団 (Foreign Pao Chia)⁸ の第23保 (Pao No. 23) のメンバーたちが臨場していて、とりわけ消火だけでなく危険にさらされた品々の運び出しに全力で取り組んだにもかかわらず、9号と7号の家では屋根の小屋組みと一部居室も完全に消失した。同様に5号の家も比較的大きな火災被害を受け、11号の家は主に消火活動の水による損害を受けた。自分の家が全焼した中国人住人たち以外に計24人の移住者が火災の被害を受け、その中には住居を無くしただけでなく、全財産を失った者も珍しくない。

出火から1時間半後に鎮火され、幸いなことに人命の被害はなかった。(わずかに2人が、すなわち高齢で病弱な婦人と当該の複数の家屋の所有者で寝たきりだった男性が念のため病院へ搬送されねばならなかった。) この幸運な状況は主に外人保甲自警団の積極的な協力、特に当該の保甲の避難部隊および救護部隊のおかげである。すべての被災者は異口同音に、Paul Leichter 副団長も姿を見せた外人保甲自警団が模範的な応急処置を行ったと証言している。さらに、同じ里弄にある Cafe Erco の所有者⁹の精力的な活躍が賞賛される。彼は火災に襲われた人々の収容、そしてとりわけ搬出された品々の収容のためにも自分の飲食店をただちに提供し、それに加えて被害に遭った人々を飲み物等で元気づけた。

同様にキッチン・ファンド (Kitchen Fund)¹⁰ は火災についてただちに通報を受け、事故現場へ代表者たちを派遣した。代表者たちは被災者を支援するために必要なすべての措置を講じた。こうしてすでに昼頃には食事の入った大きな料理鍋が被災者の手元に届けられ、午後のうちには焼け出された世帯らに必要であれば泊まる場所を世話するための準備もすべて行われた。

昨日の午後、343 Ward Road 里弄の前には多くの野次馬が集まった。入り口は外人保甲自警団のメンバーたちが閉鎖し、この里弄に住んでいることを証明できる人々だけが通された。消火作業の間も外人保甲自警団による通行止めは行われ、火災現場への関係者以外の立ち入りを拒み、とりわけ危険にさらされ運び出された全財産をさらなる損害や盗難から守った。損害を受けた複数の家屋の住民は落ち着いており、その多くが午後の遅い時間には自ら片付け作業を手伝った。

火災が発生した343 Ward Road 里弄というのは上海特有の街の形態である里弄の一つで、南側の Ward Road という大通りの343番に入り口があり、Ward Road に面する329~341番と345~347番 (すべて奇数番) の建物の背後に主に7軒長屋が9棟並んでいる。¹¹ 火災が発生したのは里弄の入り口に最も近い3号から15号 (すべて奇数号) の家の棟である。

記事は火災の被害を受けた難民を24人と紹介しているが、後掲の同じ号の『上海ユダヤ新聞』の1ページの説明によると15世帯である。本稿の注2で紹介した1939年11月発行の『移住者住所録』には、5号に3人、11号に6人、13号に3人、15号に4人の計16人が記載されている。記事で被災したと紹介された5号、7号、9号、11号の家に限定すれば計9人である。『移住者住所録』はユダヤ人難民社会内の経済的・職業的協力関係を促進する目的で作成されたため、そこに記載された個人・法人合わせて5351件のうち、個人は就業可能な成人 (世帯主) だけと考えられる。それゆえ

上記の16人の他にその家族もいたであろう。他方、個々の号の住人として記載されている3人～6人は通常お互いに家族ではない。これは、最も貧しい難民たちは虹口・揚樹浦地区内に設置された「ハイム」(Heim)と呼ばれる数ヵ所の集団宿泊所に収容されたが¹²、そこはプライバシーが全くなかったため、多少の収入がある人々は里弄の家屋の中で部屋毎に賃借したことによる。

本稿の注2で同様に紹介した1944年8月作成の『外人名簿』には世帯主だけでなく世帯構成員全員が記載されており、3号に3世帯計4人、5号に13世帯計17人、7号に2世帯計2人、11号に6世帯計13人、13号に6世帯計10人、15号に6世帯計9人の36世帯計55人が登録している。火災の被害を受けたと記事で紹介された5号、7号、9号、11号に限定すれば21世帯計32人である。いずれの数字でも1世帯は平均2人以下になり、単身者が多かったことが分かる。水晶の夜事件で強制収容所に抑留されたのはほとんどが成人男性であり、彼らは釈放されるために家族を残してドイツを出国せざるを得なかった。なお、上海でユダヤ人難民は少しでも条件のよい物件があれば頻りに転居したため、『移住者住所録』や『外人名簿』に掲載されている当該住所の住民が火災の被害者ということとはできない。¹³

上海では火事が絶えなかった。1944年1月14日に発行された『上海ユダヤ新聞』第13号の2ページの記事「1943年の消防活動」(Die Arbeit der Feuerwehr im Jahre 1943)は、ユダヤ人ゲッターを含む上海特別市第一区の消防隊の1943年活動報告を紹介している。1943年に消防隊は490回非常呼集され、救急隊への電話は1692回あった。11月の火災による損害は2007万2830ドルで、まだ正確な額が確定していない12月はおそらくそれよりも多かった。1943年後半は大抵が比較的小さな火災だった。また活動報告はゲッターでの火災の際と同様、保甲の支援を高く評価している。

火災の4日後の1944年3月18日に発行された『上海ユダヤ新聞』第77号の2ページに、「火災をあなたは防ぐことができません。しかしそれによる経済的損害は保険証書で防ぐことができます。今日にも私たちの職員に無料相談をお申し込みください。明日になったら遅いかも知れません。」という広告が掲載された。火事騒ぎに便乗していると不評だったのか、その後この広告が掲載されることはなかったが、ゲッターでの火災がユダヤ人難民の間で大きな話題になり、身近なリスクとして不安が高まったことを反映していると言えよう。

被災者への支援

火事の翌日の1944年3月15日に発行された『上海ユダヤ新聞』第74号の1ページでは、ユダヤ教区が「声明！」(Aufruf!)として被災者のための募金を呼びかけている。

15世帯の移住者が大きな被害を受けた昨日の火災に際し、ユダヤ教区は公衆に向けて、被災者たちへの連帯を示し援助するため緊急アピールを行います。

この意図においてユダヤ教区はすべての人々に対し、当該の世帯らの苦難を和らげ、彼らが泊まる場所を再び得られるよう多くの寄付によって貢献することを訴えます。

火災が報じられてわずか数時間のうちにユダヤ教区には数々の義捐金が寄せられました：ユダヤ教区、2000ドル。合屋氏 (Mr. Ghoya)、500ドル。Ernst Mondschein、1000ドル。Starer、2000ドル。Scheiner、100ドル。Kupfer、1000ドル。P. H.、500ドル。Heinz Parnes、2000ドル。Karl Gumpert、500ドル。Ossi Lewin、500ドル。F. B.、1000ドル。Reich Hermine (Reis Hermine)、100ドル。W. B.、100ドル。時計職人 Wolf、200ドル。Wiener Stueberl、100ドル。Fritz Ehrlich、

50ドル。

さらなる寄付はユダヤ教区事務所416/22 Tongshan Roadで受け付けます。また、電話番号50192へご連絡いただければ、私たちの集金人が伺います。

みんなで助けましょう！

ユダヤ教区。

寄付者の氏名が姓だけだったり、姓と名の順が入れ代わったり、「Reis Hermine」を誤って「Reich Hermine」としたり¹⁴、声明が急いで書かれたことが分かる。寄付者として挙げられた「合屋氏」は、布告後に設置された「無国籍避難民処理事務所」(Stateless Refugees Bureau)¹⁵でゲットーから外出する通行証を難民に発行した職員で、往々にして横暴な対応を行ったと伝えられる人物である。後出の無国籍避難民処理事務所長久保田が折に触れて日本側の代表として『上海ユダヤ新聞』に寄稿していたのに対し、合屋の名前が出ることは珍しい。¹⁶

火事の2日後の1944年3月16日発行の『上海ユダヤ新聞』第75号1ページの広告は、教区が事務所以外に4箇所の寄付受付場所を設け、キッチン・ファンドの事務所も受付場所に加えられたことを伝えた。同じ第75号の3ページでは「Ward Roadの火災。移住者たちの連帯」(Der Brand in der Ward Road. Solidaritaet der Emigranten)という記事で火事の続報が伝えられた。

私たちは昨日の号で、20人以上の移住者に降りかかった343 Ward Road 里弄における重大な火災について詳細に報じた。私たちが昨日書いたように、外人保甲自警団が出動し消火活動と片付け作業がまだ行われていた間、自ら目撃したユダヤ教区の委員たちは火災が損害を引き起こすことを確信し、迅速な対策を行うために必要な諸々の措置を準備した。聞くところによれば、昨日の教区の声明に応じて終日すべての移住者グループから寄付を申し込む署名が多数行われた。私たちは今日も新たな寄付者名簿を公表する。

同様に寄付を申し込んだ無国籍避難民処理事務所長の久保田氏 (Mr. Kubota) は教区から救援諸措置の進捗状況について絶えず報告を受けることを望み、実際そうなった。¹⁷ 教区は久保田氏から複数の部屋を提供され、最もひどい被害を受け宿無しになった家族たちを泊まらせることができた。新しい部屋で最も必要な清掃作業を大急ぎで行うために、キッチン・ファンドからも複数の職員チームが動員される必要があった。住居をなくした1人暮らしの移住者たちは教区と SACRA が協力し630 Muirhead Road の SACRA ビルに泊められた。

教区は新設された ERU (Emigrants Residents Union¹⁸/ 移住者住民連合) からただちに提供された登録資料をもとに組織的に活動することができた。今後数日間、教区は被災者たちへのさらなる救援諸措置をキッチン・ファンドと共同で行う。

今回の災害で明らかになったのは、複数の移住者組織が移住者たちの適切な協力の模範を示したことである。幾度となく用いられる「連帯」(Solidaritaet) という言葉が、ここでまたしても非常にはっきりした形で実行に移されることができた。被災した移住者世帯らの隣人たちも、焼け残った所有物の救出と保管に喜んで協力することを実証した。特にひどく被災したのは住居の中に小さな仕立屋工房を設けていた移住者で、彼の仕事道具のうちかつてミシンだった金属のかたまり以外には何も残らなかった。

この災害で深刻な被害を受けた移住者たちのための募金を呼びかける教区の昨日の声明が今後もお非常に大きな反響を見出すと私たちは考える。キッチン・ファンドの幹部会の数人か

らただちに寄付が寄せられ¹⁹、上海の Joint も寄付を約束した。Gregg ビジネス・スクールの生徒代表が教区に手渡した手紙には被災した世帯らに対する生徒たちの最も深い同情が表され、とても小額の金額ばかりからなる寄付が同封されていた。他の職場やグループからの寄付もさらに期待される。私たちは今後も読者に募金活動に関する最新の情報を提供する。Res. 火災の犠牲者たちへの義捐金の入金。(以下、寄付者の氏名と寄付金額が紹介される。)

無国籍避難民処理事務所を含めて上海のユダヤ人難民社会一丸となった手厚く素早い支援である。住居と所持品のすべてを失い文字通り無一文になった難民たちにとって、経済的な援助を頼める親戚や長年の友人・知人がいない上海では、教区やキッチン・ファンドに代表される難民社会がまさにセーフティ・ネットを形成していた。多様な脅威、特に経済的脅威にさらされていたゲットー期のユダヤ人難民は、いかなるショックによっても簡単に生活が破綻する脆弱な状態にあった。

被災者支援のための寄付の申し込みは引きも切らず、その氏名²⁰と額は『上海ユダヤ新聞』の第74号(1944年3月15日発行)、第75号(3月16日発行)、第77号(3月18日発行)、第78号(3月19日発行)、第81号(3月22日発行)、第85号(3月26日発行)で伝えられた。その件数と額は以下の通りである。

第74号(3月15日発行)：16件／50～2000ドル、計1万1650ドル。

第75号(3月16日発行)：136件／10～10000ドル、計4万4416ドル。

第77号(3月18日発行)：161件／3～5000ドル、計4万4749ドル。

第78号(3月19日発行)：88件／20～2750ドル、計1万2501ドル。

第81号(3月22日発行)：123件／5～2000ドル、計2万0611ドル。

第85号(3月26日発行)：46件／20～25000ドル、計3万2009ドル。

総計：570件／16万5936ドル

寄付者の中には火災が発生した「343 Ward Road 里弄」(160ドル)や「599 Tongshan Road 里弄の募金」(2750ドル)、「943 East Yuhang Road 里弄の募金」(1231ドル)「Chaoufoong Road ハイムの住民募金」(547ドル)、「725 Tongshan Road 里弄の募金」(724ドル)など数十人以上のグループも珍しくなく、人数にすれば1000人規模になる。世帯単位で見れば、おそらく上海のユダヤ人難民世帯の1～2割が支援に参加したと考えられる。1件当たりの平均寄付額は291.1ドルだが、100ドル未満189件(33.2%)、100ドル以上500ドル未満294件(51.6%)、500ドル以上1000ドル未満51件(8.9%)、1000ドル以上36件(6.3%)と幅広く分布しており、特に100ドル163件(28.6%)、50ドル103件(18.1%)、200ドル70件(12.3%)の寄付が多い。50ドル未満も83件(14.6%)あり、貧しい人々も寄付したと推測される。²¹

『上海ユダヤ新聞』は義捐金の配分方法に関して1944年3月26日発行の第85号の3ページの記事「343 Ward Road 里弄の火災被害者たちのための支援活動」(Die Hilfsaktion fuer die Brandgeschaedigten in der 343 Ward Road Lane)で紹介している。

まだ誰もが記憶しているように、3月14日の午前早く、343 Ward Road 里弄で火災が発生した。私たちが当時詳細に報告したように、5号、7号、11号の家に居住していた多くの移住者世帯計24人が被災し、多少の差はあれ大きな被害を受けた。消防の迅速な出動と外人保甲自警団のメンバーたちの思い切った介入により、幸いにも人的被害の発生は防がれた。

ただちにユダヤ人諸組織による支援活動、とりわけユダヤ教区による募金活動が開始された。

私たちが数日間に何度か公表した寄付者名簿は、資力の劣る人々や給料の少ない被雇用者等でさえそれにできる限り協力したことを示している。そして特に指定地域内の他の幾つかの里弄で目覚ましい成果を取めた戸別募金は、移住者社会の内部での連帯意識が強まっていることを証明した。

この募金運動はまさに終了したところであり、約15万ドルの額をもたらした。これで完璧な支援はできないが、少なくとも最も大きな苦難を緩和するために使うことができる。聞くところでは、この額のうち昨日までに10万ドル近くが貧しい火災被害者たちに配分されたか、または修繕および建設目的で支出された。資金の可能な限り公正な配分を保証するため、ユダヤ教区は補償の処理に携わる委員会を作った。その際、この委員会は3つの原則に従って活動し、被災者たちのうちそもそも誰が貧窮しているか、この人たちのうち誰が最も大きな被害を受けたか、そして誰が被害を受けたものの貧窮してはいないかをまず確認した。もちろんその理由は、ユダヤ人諸組織の慈善基金に対して、移住者たちがここで被っている何らかの損害への対応を求めることは基本的にできないからである。補償委員会はこの調査の後被災者たちの申し立てを精査し、実施された調査をもとに策定された明確な配分基準に従って最終的に義捐金の配分を行った。残りの資金も同じ方法で配分する。

ところでさらに聞くところでは、ユダヤ教区はまもなく火災支援活動に関する決算報告を発表する。

キッチン・ファンドも同様に積極的な支援をただちに行い、その結果、被災者たちは不幸のうちにある自分たちが孤立していないと確信することができた。K. M.

募金総額を「約15万ドル」としているのは『上海ユダヤ新聞』に公表された寄付者名簿の数字の合計16万5936ドルとは異なる。いずれが正確であるにせよ、火災発生後2週間足らずの間にこれほど多額の寄付が集まったのは驚異的である。ユダヤ教区とキッチン・ファンドによって1943年12月上旬～1944年3月上旬の3ヵ月間続けられた「ユダヤの冬期貧民救済事業」(Juedische Winterhilfe)において同じ方法で行われた募金活動で寄せられた寄付は半分以下の6万3610.80ドルである。火事被災者への義捐金には、アメリカのユダヤ人団体「アメリカ・ユダヤ人合同配分委員会」(American Jewish Joint Distribution Committee / Joint / JDC)から上海へ派遣された Shanghai Jewish Joint からの2万5000ドルや上述の SACRA からの1万ドルという大口寄付が含まれていた。一方、ユダヤの冬期貧民救済事業に Joint は寄付しておらず、SACRA の寄付額は火事の際の半分の5000ドルである。また、ユダヤの冬期貧民救済事業の数字には路上募金や職域別の募金、慈善バザーの売り上げなどおそらく匿名扱いだった寄付は含まれていない。

冬期貧民救済事業が貧しい難民に冬用の暖かい衣服や靴を提供することを目的としたのに対し、火事被災者への義捐金は突然の災害に襲われた人々への支援だったことが難民たちの反応の差をもたらしたと考えられる。しかしゲットー設置後最初のユダヤの冬期貧民救済事業により上海のユダヤ人難民の連帯意識が高められた直後だったからこそ、火事に遭った同胞を支援しようという募金活動も大きな盛り上がりを見せたと言える。上海ユダヤ教区が設立以来目指して果たせなかったユダヤ人難民同士の包括的な連帯が太平洋戦争と日本によるゲットー設置によって実現したのは皮肉だが、教区が会員のためだけでなく難民全体のために活動し続けて来たからこそそれも可能になったのであろう。

注

- 1 上海ユダヤ教区が1940年8月2日から発行した隔週新聞『ユダヤ会報』(Jüdisches Nachrichtenblatt)の1942年4月17日に発行された第8号2ページの「公式の告示」(Amtliche Bekanntmachung)。
- 2 1941年2月21日発行の『ユダヤ会報』第4号1ページの記事「教区で何が起きているか?」(Was geht in der Gemeinde vor?)で教区の新聞部門長 Manfred Rosenfeld が、1941年1月の教区の会員数を2800人、会費総額を1365ドルと紹介しており、1人当たりの会費は平均0.5ドル弱である。1942年4月からの新会費制度では、会費の支払いを免除される経済的困窮者を除けば、最低でも5ドルであり、日米開戦を挟む1941年1月から1942年4月の間の物価上昇を考慮に入れても大幅な値上げであることは間違いない。なお、これはアメリカドルではなく、上海ドル(1935年から中華民国政府が発行していた法幣/CRB)である。Rosenfeld は1939年11月に上海のThe New Star Companyという出版社から発行された『移住者住所録』(Emigranten Adressbuch)に「ジャーナリスト、Breslau 出身」と、また後述の布告の指定地域を管轄する提籃橋分局特高股が1944年8月に作成した『外人名簿』に「58歳、ジャーナリスト、ドイツ難民」と記載されている。
- 3 1941年7月25日に発行された『ユダヤ会報』第15号1ページの「声明!」(Aufruf!)という記事で、財務部門長 Julius Weinberger はその時点の教区会員数が2500人であり、家族会員を含めると7000人以上に達すると述べている。この時期の上海のユダヤ人難民は約1万6000人と推測され、家族会員を合わせても教区会員の数が上海のユダヤ人難民の半数に達していなかったのである。Weinberger は『外人名簿』に「52歳、シャツ製造業者、ドイツ難民」と記載されている。
- 4 無国籍避難民というのは、1941年11月ドイツ政府が外国に滞在するユダヤ人のドイツ国籍を剥奪する法律を作り、翌1942年1月から施行したためである。ポーランドはロンドンの亡命政府を除けば、既に消滅している。一方、この布告に続く説明部分では「ドイツ(旧オーストリア、チェコスロバキアを含む)、ハンガリー、旧ポーランド、ラトビア、リトアニア、エストニア等から1937年以降に上海に到着した者」という条件が付けられており、ロシアからのアシケナー系ユダヤ人は該当しない。イギリスまたはイラク国籍を持ち、19世紀から上海に在住しているセファルディ系ユダヤ人も同様である。すなわち中欧出身ユダヤ人難民のほとんどが無国籍避難民に該当し、また無国籍避難民の大部分を中欧出身ユダヤ人難民が占めていた。
- 5 Georg Armbrüster / Michael Kohlstruck / Sonja Mühlberger (Hrsg.): „Exil Shanghai 1938 – 1947. Jüdisches Leben in der Emigration“. Teetz (HENTRICH & HENTRICH Verlag) 2000. 付 属 CD-ROM, „SACRA-Statistik“.
- 6 Lewin は『移住者住所録』に「Osias Lewin、ジャーナリスト」と、『外人名簿』に「Ossi Lewin、37歳、新聞社主、ポーランド難民」と記載されている。Kasstan は『移住者住所録』に「ベルリン出身、商人」と、『外人名簿』に「43歳、セールスマン、ドイツ難民」と記載されている。
- 7 上海のユダヤ人難民たちは自らを通常「難民」(Fluechtling)ではなく「移住者」(Emigrant)と呼んだ。
- 8 1942年10月にユダヤ人難民による外人保甲自警団が結成された。関根真保、『日本占領下の〈上海ユダヤ人ゲットー〉——「避難」と「監視」の狭間で』、昭和堂、2010年、161～194ページ。
- 9 『外人名簿』には「Cohn Erich、男性、60歳、343/19 Zang Yang Lu、喫茶店所有者、ドイツ人難民」という記載がある。1943年1月に共同租界が日本からその影響下にある汪精衛(汪兆銘)

政権の中華民国国民政府に返還され、1943年7月にはフランス租界もヴィシー政権から返還された。1943年10月旧租界の道路名の変更が行われ、Ward Road (華徳路) は長陽路になった。長陽路は現在の中国語のピンイン表記では Chang Yang Lu であるが、ユダヤ人難民たちは Zang Yang Lu と書いた。火災が発生した1944年3月14日は道路名が変更された後であるため、Ward Road は長陽路 (Zang Yang Lu) になっていたはずだが、ユダヤ人難民はまだ習慣的に Ward Road と呼んでいたであろう。

- 10 上海在住のセファルディ系ユダヤ人社会とロシア系ユダヤ人社会により1938年10月に設立され、ユダヤ人難民への支援活動の中心的役割を担ってきた「上海ヨーロッパ系ユダヤ人難民支援委員会」(Committee for the Assistance of European Jewish Refugees in Shanghai / CFA) が1942年9月に活動を停止し、その重要な業務だった貧しい難民たちへの給食を引き継ぐためにキッチン・ファンドが設立された。
- 11 承載、吴健熙選編、『老上海百業指南：道路機構廠商住宅分布圖』、上海社會科学學院出版社、2004年。上冊二、88ページ。
- 12 上述のゲットー移住に関する JAC の統計データによると、1943年5月17日時点のハイム居住者は2819人である。
- 13 3～15号の住所で両方の名簿に記載された難民はいない。
- 14 1944年3月16日発行『上海ユダヤ新聞』第75号の3ページの記事「Ward Road の火災。移住者たちの連帯」で訂正された。
- 15 当時の日本(日本語)では「Refugee / Fluechtling」を難民でなく避難民と呼んだ。
- 16 例えば、1943年9月26日に発行された『上海ユダヤ新聞』第260号の5ページに合屋作の「月と盗賊」(Der Mond und der Raueber) という題の素人くさい寓話が掲載された。1943年11月18日に発行された『上海ユダヤ新聞』第309号の3ページに掲載された「合屋氏が弔意に感謝」(Mr. Ghoya dankt fuer die Anteilnahme) は、合屋が妻の死に際してユダヤ人諸組織から示された弔意に感謝して、貧しい人々への支援にとキッチン・ファンドに1000ドルの寄付を行ったことを伝えている。1944年3月15日に発行された『上海ユダヤ新聞』第74号3ページの「無国籍避難民処理事務所の重要な通知」(Wichtige Mitteilung des Stateless Refugees Bureaus) は、特別通行証を取り消された難民に3号室の合屋のオフィスを当日午後2時以降に訪れるよう求めている。(通常は単に3号室と呈示される。)
- 17 久保田は2000ドルを寄付した。
- 18 Kranzler は「European Refugee Union」としている。David Kranzler: „Japanese, Nazis & Jews – The Jewish Refugee Community of Shanghai, 1938-1945“. S. 131; Marcia Reynders Ristaino: „Port of Last Resort – The Diaspora Communities of Shanghai“. S. 631.
- 19 寄付者の中には「キッチン・ファンド幹部会 Dr. Berglas」(1000ドル)、キッチン・ファンドの主宰者の「Robert Peritz」(100ドル) の名前が見られる。Peritz は『移住者住所録』に「ベルリン出身、製造業者」と、『外人名簿』に「49歳、従業員、無国籍避難民」と記載されている。
- 20 寄付者にはユダヤ教区のような組織や「Polo 編み物工場」(Polo Knitting Factory) のような企業・店舗も含まれる。またラテン語で「匿名」を意味する「N. N.」(nomen nescio) の寄付者が35人、寄付額は10～2000ドルで総額9685ドルである。「H. P.」等の頭文字を含めると寄付者が82人、寄付額は5～3000ドルで総額1万9515ドルであり、これは全体の件数で14.4%、額で11.8%に当たり、必ずしも氏名と額が公表されるという理由だけで寄付が集まった訳ではない

ことが分かる。

- 21 氏名と寄付額が新聞で公表されたため、5ドル、10ドル、20ドル等の少額の義捐金も寄付者の収入に見合った額と考えられる。この時期は急速なインフレのせいか新聞広告で商品やサービスの値段が示されることがなかったため、当時の上海ドルの価値を判断することは難しいが、4ページ構成の『上海ユダヤ新聞』の第74号（1944年3月15日発行）の価格が5.5ドルだった。6ページ構成の第78号（3月19日発行）は7.5ドル、2ページ構成の第79号（3月20日発行）は4.5ドルだった。また、1944年3月1日発行の第59号の4ページに広告が掲載された月極予約購読は、1ヵ月150ドルである。

本稿はJSPS 科研費17K03135の助成を受けたものです。